

令和元年6月5日現在

機関番号：43601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K16779

研究課題名(和文)近代日本における言論統制とその解放に関する総合的研究

研究課題名(英文) Study on the Control and Liberation of the Press in Modern Japan

研究代表者

牧 義之(MAKI, Yoshiyuki)

長野県短期大学・その他部局等・准教授

研究者番号：00727737

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：1945年の敗戦を挟んで、日本の言論環境はどのように変化したのか。この問題を、検閲とその解放に関する資料の収集と分析から明らかにした。特に、本研究において重要視したのは、図書館の事務文書の存在である。地域の公共図書館へ検閲に関する情報がどのように送られ、その指示を図書館がどのように処理して蔵書構成に反映したのか。また、敗戦後のGHQによる図書没収命令の実態についても、資料から考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で取り扱った図書館の事務文書資料は、戦前から戦後にかけての市民の言論環境を明らかにする上での、第一級の史料である。しかし、そのような事務文書は、これまでに体系的な調査や分析がなされてこなかった。いまだ発掘の余地がある資料群であるが、本研究では、近年発見された県立長野図書館と静岡県立中央図書館の事務資料を主として分析を行なった。その結果、中央から地方への情報の流れ方の実態や、各地域においてどのように処分の情報が共有され、蔵書構成に反映されたのかが分かってきた。今後は、他の地域の図書館文書の発掘と調査も行うことで、戦前から戦後にかけての言論状況を、全国的な視野から明らかにしたいと考えている。

研究成果の概要(英文)：How has the environment for freedom of speech in Japan changed since Japan's defeat in World War II in 1945? This problem was illustrated by the collection and analysis of materials on censorship and its release. In particular, this study focused on the existence of library documents. How information about censorship was sent to local public libraries and how the library processed and reflected the instructions in its collection. I also examined the reality of GHQ's order to confiscate books after Japan's defeat in World War II.

研究分野：日本近現代文学

キーワード：図書館 検閲制度 言論統制 事務文書 日本近代文学

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

申請者はこれまでに、日本の戦前・戦中期における検閲制度の実態と、文学作品への影響について、資料に基づいた実証的な研究を重ねてきた。特に、当時の書籍・雑誌で散見される伏字記号に着目して、その発生と活用、衰退にいたるまでにどのような歴史的背景があったのかを、様々な文学作品、作家の言説、媒体そのものの印字のされ方、法制度の変遷などから明らかにした。

本研究課題では、1945年の敗戦後にまで視野をのばし、内務省を中心とした国家機関による検閲制度が、どのように解放されたのか、その時に政治的、社会的にはどのような問題が生じていたのかを明らかにし、現代にいたるまでの言論環境が孕んでいる擬似的解放/統制の問題について分析を試みた。

2. 研究の目的

現代の日本における言論には、公的な管理を受けない「自由」がある。しかし、これはあくまでも原則である。「有害図書」の指定は自治体ごとに行われ、インターネット上では他人の言説をあげつらう「炎上」が頻繁に行われている。また、言論の発信者自身の信条にも、多かれ少なかれ、「どこまで言っているのか」「どこまで書けるのか」といった線引きがあり、自らの言葉を統制して「自己規制」を行なっているのが一般的である。個人の利益や尊厳を守るための「某」や「仮名」の使用も、この「自己規制」に連なる意識において使われているものだろう。

戦前・戦中期には、活字メディアのすべてに検閲が行われ、日本の言論は公的に管理されていた。メディアの発信者も、受け手も、検閲を経たものが流通しているという意識をもってメディアと接していたはずである。では、1945年以降の敗戦から言論の解放に至るまでのなかで、言論の自由は一般市民のなかでどのように生じて、現代に引き継がれてきたのか。その歴史的過程を明らかにすることが、本研究課題の申請時の目的である。

3. 研究の方法

第一に、国立国会図書館に残る検閲関連資料の収集と分析を行なった。憲政資料室に所蔵される占領軍接收資料の中に含まれるものであるが、戦前期の内務省から発せられた検閲に関する通知文、そして解放に関する指示書や問い合わせの文面を収集した。

第二に、戦前・戦後を通じて各地域の公共図書館に残る事務資料を調査した。そこには、日々の業務の記録のほかに、内務省から各地域の行政を通じてもたらされた出版物の処分情報や、敗戦後の戦意高揚に関する図書の没収記録が含まれている。本研究の期間内において、県立長野図書館と、静岡県立中央図書館の事務資料を調査することができた。

加えて、古書・古物の市場に表れる検閲関連資料(検閲が行われた原本、図書館の館史資料、警察が作成した極秘資料など)の収集を行い、当時の言論環境の分析に活用した。

4. 研究成果

本研究課題の成果は、区立千代田図書館内におかれた「内務省委託本」研究会と、「一橋・駿河台図書館業務資料」研究会において、逐次、資料の調査状況報告、分析結果の検討を行い、専門家(特に図書館文化、図書館史)からの意見やアドバイスを得た。

県立長野図書館の事務文書の調査に関しては、図書館から資料の意義や内容を解説する機会を与えられ、2015年8月25日に県立長野図書館で「展示資料を読み解く会」の講師を担当した。これは、戦後70年の資料展示に合わせた企画であったが、その後長野県内を巡回し、2015年12月12日に伊那市図書館、2016年9月19日に松本市立中央図書館で同様の講演を行なった。一般向けに資料から読み取られる検閲の実態や、当時の図書館の対応の様子などを解説した。

また、図書館の事務文書に関する関心がメディアと結びつき、NHKのニュース番組内で特集が組まれた。申請者は、伊那市創造館(旧上伊那図書館)の資料の分析・解説者として、学芸員の方とともに出演した。特集は、レポート「“言論統制” 図書館は何をしたのか?」としてNHK「おはよう日本(関東甲信越)」(2018年3月28日)「イブニング信州」(2018年4月3日)「おはよう日本(全国)」(2018年4月12日)に放映された。

歴史的資料に関する関心をより多くの市民へ持ってもらうべく、2018年9月15日には長野県図書館協会が市民公開講座「図書館と知る自由」を開催した。この中で、申請者はパネリストとして「戦前の出版警察体制と図書館との関係について」という題の講演を行なった。戦前期の図書館へ検閲の情報がどのように流れ、それが蔵書の構成にどう影響したのかを、資料を提示しながら丁寧に解説した。

本研究課題の区切りとして、公共図書館の事務文書に関する論文「戦前・戦中期の出版警察体制から図書館への影響 県立長野図書館、静岡県立中央図書館の事務文書に見る検閲制度運用の一側面」を執筆した。これは、花鳥社から2019年8月頃に刊行される論集に収録される予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

牧義之、「占領期・東海地区で発行された雑誌に関する考察 カストリ雑誌化する『テラス』を中心に」、中京大学文学会論叢(4)、査読無し、2018年3月、pp.181-210

〔学会発表〕(計10件)

牧義之、「戦前・戦中期の出版警察体制と図書館との関係について、公開市民講座「図書館と知る自由」、伊那市創造館、2018年9月15日

牧義之、「静岡県立中央図書館(旧葵文庫)追加調査報告、一橋・駿河台図書館業務資料研究会、区立千代田図書館、2018年9月9日

牧義之、「静岡県立中央図書館(旧葵文庫)検閲関係文書の調査報告、一橋・駿河台図書館業務資料研究会、区立千代田図書館、2018年2月4日

牧義之、「戦前・戦中期の出版検閲と図書館との関係について 事務文書から読み解く」、早稲田大学国際日本学拠点「国際検閲ワークショップ 第二部 若手研究者によるラウンド・テーブル 検閲と文学研究の現在」、早稲田大学、2018年1月26日

牧義之、「あるかどうか分からない史料と向き合う、日本出版学会2017年度秋季研究発表会シンポジウム「出版史研究の史料とその方法」、中京大学、2017年12月2日

牧義之、「静岡県立中央図書館(旧葵文庫)の検閲関係文書類について、千代田図書館「内務省委託本」研究会、区立千代田図書館、2017年8月24日

牧義之、「『テラス』を中心とした東海地方のカストリ雑誌について、占領期ローカルメディアに関する資料調査および総合的考察(科研費による研究会)、立教大学、2017年4月1日

牧義之、「第一部 検閲官の実像にせまる エリートとたたき上げ」「第二部 図書館と出版検閲 県立長野図書館の事務文書から」、企画展示「検閲官 - 戦前の出版検閲を担った人々の仕事と横顔」関連講演会、区立千代田図書館、2017年2月11日

牧義之、「戦前における舞台検閲の実態 「笑の大学」から考える」、長野市シニアアクティブルーム「秋からの文学・歴史講座」、長野市もんぜんぷら座、2016年10月13日

牧義之、「発禁ギャラリートーク、「発禁 1925-1944 戦時体制下の図書館と知る自由」展、松本市立中央図書館、2016年9月19日

〔図書〕(計1件)

牧義之、「戦前・戦中期の出版警察体制から図書館への影響 県立長野図書館、静岡県立中央図書館の事務文書に見る検閲制度運用の一側面」、これからの「言論統制」研究 検閲制度をめぐる近代/人/表現(仮題)、花鳥社、2019年8月刊行予定

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1)研究分担者:なし

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者：なし

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。